

平成22年11月8日

## 御前崎港にてコンテナクレーンの風逸走対策の実証試験を行います

問い合わせ先

■ 港湾局技術企画課技術監理室：重村

電話：03-5253-8682

平成22年1月21日に御前崎港で発生したコンテナクレーンの強風による逸走事故等を受けて、国土交通省港湾局においては、技術基準省令の改正等、荷役機械の安全性向上に向けたさまざまな取り組みを進めているところです。

その一環として、11月15日から静岡県及び（社）港湾荷役機械システム協会と共同で、御前崎港において以下の2種類の逸走対策の実証試験を行うことになりましたのでお知らせします。

### 1. レールブレーキ実証試験

コンテナクレーンには逸走防止装置としてレールクランプが装備されていますが、車のパーキングブレーキのように静止時の摩擦を確保しているものの、逸走中のクレーンを静止させるだけの制動力はありません。海外では近年、逸走状態でも制動する装置として「レールブレーキ」が開発されていますが、国内での導入実績はないため、国内への導入を検討するに際しその性能を確認するものです。

スケジュール：平成22年11月15日～19日の木曜日を除く各日

（不定期コンテナ船の入港に伴いスケジュールが変更になる可能性有）

調査内容：クレーンの走行速度、ブレーキシューの押付力及びシューの種類を変えて制動距離を計測し、レールブレーキの動摩擦係数を求める。

### 2. 運営管理情報システム実証試験

現在多くの港湾では、コンテナクレーンの荷役作業の中止、避難等の判断は、クレーン操縦者がクレーン上の風速計を確認し、作業責任者等に無線、携帯電話等で相談の上、判断しています。これでは、迅速な判断が困難で避難等が遅れる恐れがあることから、風速計の数値を管理責任者も同時に確認できるようにするとともに、基準風速を超えた場合には操縦者及び管理責任者に対してアラームで告知する等の安全システムを試作し、その効果を実証するものです。

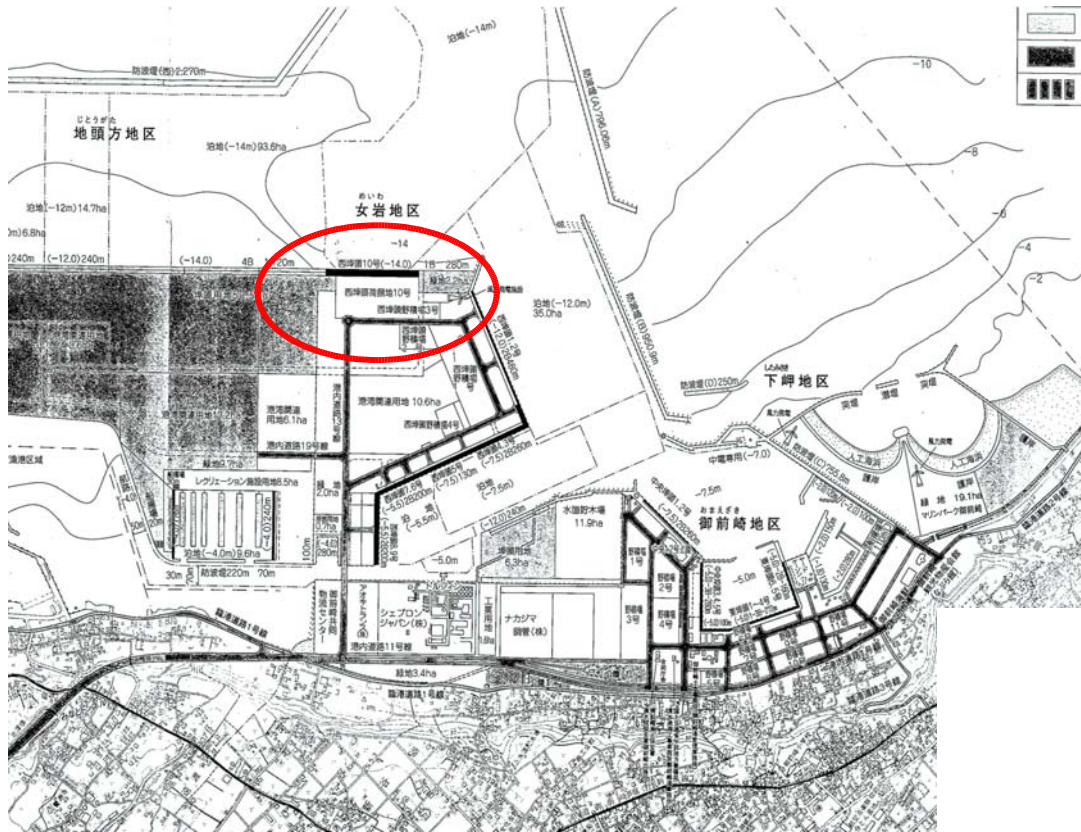
スケジュール・内容：平成22年12月初旬にコンテナクレーンに試験情報システムを取り付け、実際の荷役作業に用いその効果を検証。

### 3. 詳細内容の問い合わせ先

- 1) 国土交通省港湾局技術企画課技術監理室 課長補佐 重村 TEL:03-5253-8682
- 2) 静岡県交通基盤部港湾局港湾整備課 班長代理 望月 TEL:054-221-3053
- 3) 社団法人 港湾荷役機械システム協会 調査役 増田 TEL:03-5472-4791

#### 4. 実証試験位置図

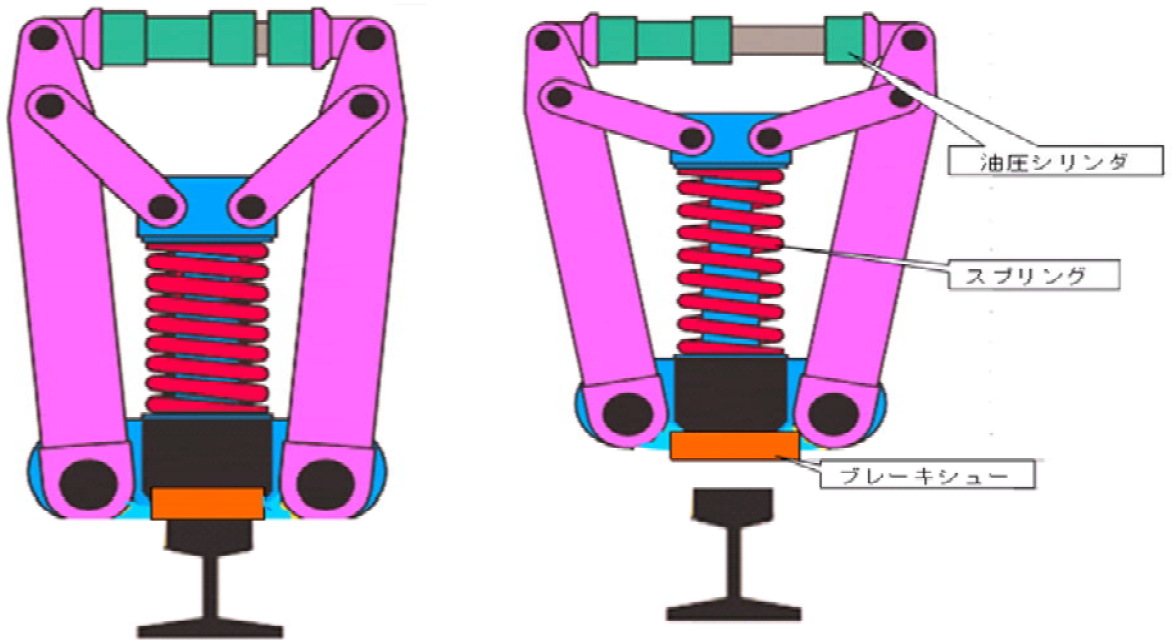
試験場所：御前崎港女岩埠頭－1 4 m岸壁コンテナクレーン1号機



【実証試験実施箇所】



【御前崎港女岩埠頭－1 4 m岸壁コンテナクレーン1号機】



【レールブレーキ概念図】